令和 3 年 4 月 27 日

各高齢者施設　　　　　　施設長　様
各介護サービス事業所　管理者　様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

感染症拡大防止のための使い捨て手袋の配布希望調査について

平素より、高齢者施設・介護サービス事業所の適切な運営及び新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対策にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。
介護施設等における排泄ケア等で日常的に必須となる使い捨て手袋について、世界的な需要増等により入手困難な現状があることから、一定の要件を満たす施設・事業所への配布用として厚生労働省より本市に対する使い捨て手袋の配布予定の連絡がありました。
つきましては、下記のとおり配布希望等の調査を実施しますので、ご多忙のところ恐れ入りますが、配布を希望される場合はご確認、ご回答をお願いいたします。

記

1　配布について

(1)製品について
輸入品を中心としたＰＶＣ製又はＰＥ製の予定です。
サイズはＳ・Ｍ・Ｌ・フリーの４種類ですが、サイズの指定はできません。

(2)配布対象
使い捨て手袋の着用が必須となる排泄介助等（※）のサービスを日常的に提供し、使い捨て手袋がなければサービスの継続に支障が生じる施設・事業所が対象となります。
（感染が発生した施設・事業所に限定するものではありません。）
※排泄介助において、血液等の体液や嘔吐物、排泄物に触れる恐れがある時、また傷や創傷皮膚に触れる時は、手袋の着用が不可欠となっています。

(3) 配布方法・時期
下記 2 でのアンケートにて回答いただいた希望送付先に 5 月から 6 月頃にかけて配布する予定です。
※国から本市への納入時期の変動がありうるため、配布時期は前後する可能性があります。配送の目途が立った段階で、アンケートに記入いただいたメールアドレスへお知らせする予定です。

(4)配布数量
下記 2 におけるアンケートの回答状況を踏まえ、サービス種別ごとの標準的な使用数

で按分するなどの調整をさせていただきますのであらかじめご了承ください。

2　希望数調査について

ウェブ上にアンケートサイトを開設しましたので、下記のアドレスまたはＱＲコードからアクセスし、ご回答を入力の上、送信してください。

＜ＱＲコード＞

ＵＲＬ：https://logoform.jp/form/mX9C/14574

回答期限：５月14日17時00分
※配布希望がない場合はご回答不要です。

3　その他

令和３年１月13日のＮＡＧＯＹＡかいごネット掲載記事においても同様の調査を実施し配布は終了しております。

この度は国から追加配布を受け、再度調査することとしましたので、過去にご回答をいただいた方で今回も配布を希望される場合は必ずご回答をお願いします。

なお、現時点では未定ですが、今後も配布予定がありましたら、ＮＡＧＯＹＡかいごネットに掲載し再調査を実施いたします。

（担当）
名古屋市健康福祉局高齢福祉部
介護保険課　推進係
TEL:052-972-2591 FAX:052-972-4147